

6)国際交流の充実

昭和54年(1979年)から交流が続いている姉妹都市米国サリナス市とは、交流のさらなる発展を図るため、出身者の2世3世等との連携を進めます。また、東アジア及び東南アジアとの交流促進を積極的に図り、特色のある交流を進めます。

国際化に対応して、人材や団体の育成など国際交流の基盤を強化してすそ野の広い交流活動を推進するとともに、留学生などの外国人にも便利で暮らしやすいまちづくりを目指します。

第3節 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

農林水産物をはじめ食品加工品、観光サービスなどを包括的に支援する地域ブランドの確立は、それぞれの産業の競争力や付加価値を向上させるために有効な手段で、まちづくりにとって非常に重要です。

これまで、農林水産業や食品関連産業を中心に産業振興が図られていますが、都市間競争、地域間競争の激化とともに、産業構造や消費者の需要の変化、後継者問題や経済の国際化の進行などにより、競争力のある産業として、どのように維持・発展していくかが課題となります。

そのため、これまで育まれた産業の振興を図ることに加え、観光面への活用を進めることによる従来の産業のさらなる高付加価値化を図ると同時に、異業種間や産学官の連携などにより、地域に根ざした新たな産業の育成・誘致につなげることが必要です。また、串木野港の開港を目指した取組をさらに充実させ、交通体系に優れている高い利便性を生かした物流拠点基地化を進めることによって、貿易関連企業の育成・誘致などの産業の活性化を図ることが必要です。

以上のような状況を踏まえ、産業振興の方向として、食品関連産業を中心とした産業群を形成していくことによって、世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』を目指します。

1. 産業経済

本市の持続的な発展を支え、いきいきとしたまちを創出するためには、産業の活性化が不可欠です。また、多種多様な就業機会を確保することは、定住人口の維持・拡大のための重要な条件でもあります。

そのため、食のまちづくりの推進を図りながら、農林水産業の高度化・高付加価値化の推進や地域資源を生かした観光・交流活動の促進を図り、これに連携した各種産業の振興のほか、地産地消の取組等を展開していきます。

また、新たな産業構造や雇用の創出、労働力の確保を図るため、企業誘致や海外との経済交流等を推進していきます。

さらに、海洋資源の活用や新しい農産品の開発などによる新しい産業の育成を目指した取組を進める一方で、地域に密着したコミュニティビジネス^(*)の育成に努めます。



*コミュニティビジネス…地域で今まで眠っていた労働力、原材料、ノウハウ、技術などの資源を生かし、地域住民が主体となって自発的に地域の問題に取り組み、ビジネスとして成立させていくこと。

1) 農業の振興

安心・安全で、新鮮な食品に対する需要に対応するため、減農薬や有機栽培など環境保全型農業の普及を図っていくとともに、新しい製品の開発など農業と食品製造業などとの連携強化により、付加価値の高い農業の展開を図ります。

また、生産体制の強化のため、基盤整備や農地利用集積等を進めながら、地域の共同活動の支援や、後継者、新規就農者の確保・育成に努めます。

2) 林業の振興

森林の持つ国土保全、水源涵養等の多面的機能を守るため、適切な森林整備施策に不可欠な地域活動を支援するとともに、林道等の整備を進め、生産コストの削減や高性能林業機械の活用、就業環境の改善及び労働力の確保等に努めます。

また、木材生産の拡大や所得の向上を図るとともに、伐採後の再造林や治山事業の導入など災害に強い山林の整備に努めます。

さらに、森林の優れた多面的機能を生かした森林公園等の整備を推進し、森林・林業に対する理解がより深まるように努めます。

3) 水産業の振興

持続的・安定的な漁業生産を実現するため、魚礁の設置や種苗放流など、つくり育てる漁業を推進するとともに、水域環境の保全や漁港整備、沿岸漁業者の育成など沿岸漁業の振興を図ります。

遠洋まぐろ漁業は、経営安定のために業界や関係機関と連携した取組を行うとともに、申木野漁港のまぐろ漁業母港基地化を推進します。

また、農商工等連携や6次産業化により水産物の付加価値の向上を推進します。

4) 製造業の振興

情報化投資や経営革新、経営基盤の強化等の生産性向上の取組を支援します。

また、第1次産業との連携を強化していくために、異業種間及び産学官の連携を図るとともに、高校や大学などとの共同研究の仕組みづくりを進めます。

5) 企業誘致

西薩中核工業団地は、臨海型企业等の新規誘致を図り、地域雇用の創出に努めます。特に、地域のブランド化を進めるための農林水産業と連携した食品関連産業や港湾を活用するための貿易に関連する製造業等の企業の立地促進対策を積極的に進めます。

また、内陸部は冠岳農村工業団地や民間の空き工場等を活用した企業誘致に努めます。

6) 商業・サービス業の振興

地域密着型サービスの展開を促進するとともに、観光産業との連携を強化することによる集客力の向上を目指します。

また、観光や特産品などに関する情報発信、販売促進機能を有し、総合的な役割を担う組織を設立するとともに、施設の管理運営・企画等を積極的かつ柔軟に対応できる仕組みづくりを支援します。

7) 観光の振興

本市の有する美しい自然や固有の歴史・文化などの観光資源化を積極的に進め、魅力ある観光地づくりを進めます。

また、イベントや祭りを活用した参加型の観光客誘致を進めるとともに、農業や水産業の体験や焼酎製造業や水産加工業などの製造過程も観光資源として生かし、様々な需要に対応できる体制づくりを進めます。

さらに、本市周辺の観光地とも連携を深め広域的な観光振興を図るとともに、スポーツ合宿の誘致を積極的に進め交流人口の拡大を図ります。

併せて、外国人旅行者の誘客を図るための受け入れ体制の整備を進め、誘客宣伝活動に努めます。

8) 食のまちづくりの推進

本市は地理的特性を生かした農林水産業やこれらと連携した食品関連産業など、「食」を特色としたまちづくりを進めています。

特産品であるまぐろ、つけあげ、ポンカンなどの付加価値向上による産業の振興をはじめ、福祉及び健康の増進、観光及び交流などの取組を包括的に支援し、市民・事業者・行政が一体となった地域の活性化を図ります。

9) コミュニティビジネスの振興

市民生活を支える様々なサービス需要の高まりに対応した、地域に根ざした多種多様な形態の地域密着型ビジネスの育成を図り、市民生活の利便性向上及び雇用の場の確保を目指します。

10) 海外との経済交流

本市に生活するアジア諸国からの語学留学生や技術研修生の生活支援を行うことにより、労働力の確保を図るとともに、地域コミュニティとのつながりを重視した市民参加型のプロジェクトにより、地域に根付いた国際交流につなげます。

また、アジア諸国との地理的優位性を生かし、事業者に対し貿易商談会等への参加を呼びかけ、経済交流を促進します。



第4節 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

これからのまちづくりは、日常生活圏に様々な都市機能を集積するいわゆるコンパクトシティ^(※)を進め、まちの活力を保持していくと同時に、近郊の緑地や農地の保全を図っていくという考え方が進んできています。

本市は、国道3号沿いに市街地が形成され、また、南九州西回り自動車道や鉄道など広域交通の利便性が高いまちとして、ウッドタウン団地、市来小城団地や土地区画整理等により新たな住宅地が確保されるなど、定住促進に向けた取組が進められています。しかしながら、人々に“選択される”まちを創造していくためには、より利便性が高く快適な生活・交流空間を整えていくことが重要です。

そのため、環境負荷が少なく、自然環境と調和し、人・モノ・情報が循環し、地域のコミュニティが持続する都市構造を目指していくことが求められます。

以上のようなことを踏まえ、日常生活圏の中に効率的でかつ利便性の高い都市づくりを進める考え方のもと、市街地の無秩序な開発による拡大の抑制や公共交通機関の充実を図ります。また、通過交通が市街地をできる限り通らない道路ネットワークの整備を進めるとともに、ユニバーサルデザイン^(※)と環境に十分配慮した、利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』を目指します。

1. 社会基盤

本市が着実に発展していくためには、市民生活や産業振興の基盤となる社会基盤の整備を進めていくことが重要です。

そのため、道路・交通網については、産業活動とともに、市民の生活を支える重要な基盤であることから、効果的な整備を進めます。また、海岸や河川等については、安全性の確保等の観点からの整備を進めます。さらに、市街地については、市民の日常的な買い物や交流の場としてだけでなく、観光・レジャーの拠点としても重要な役割を持っており、美しく快適な街並みの整備をはじめとした、本市の顔となる魅力ある空間の整備を進めていきます。情報通信基盤については、市民生活や産業に不可欠となっていることから、その効果的な整備を進めます。

1) 道路・交通網の整備

道路・交通網については、地域間を結ぶネットワーク道路を整備し、円滑な移動の実現を目指すとともに、市街地の老朽化した側溝及び舗装の改修を行います。また、通勤・通学及び観光客の利便性を向上させるために、国道・県道の整備を促進します。



鉄道については、引き続き複線化の実現とともに、通勤・通学等の利便性向上のための要請を行います。

2) 港湾機能の充実

東アジア及び東南アジア諸国に対する交易拠点として、港湾施設の整備を図り、港湾利用の促進に努めます。

また、外航船が直接入港できるよう関税法に基づく開港指定に向けた取組や貿易関連企業の育成・誘致を促進します。

さらに、甕島への玄関口である串木野新港の港湾施設の整備を促進し、甕島航路の利便性の向上を図ります。

※コンパクトシティ…中心部に様々な機能を集約し、市街地をコンパクトな規模に収めた都市形態あるいはそうした形態を目指した都市計画の総称。
 ※ユニバーサルデザイン…障がい者・高齢者・健康者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

3) 海岸・河川の整備

海岸災害から背後地を守る保全施設の整備や生態系・景観に配慮した良好な海岸環境の保全に努めるとともに、河川の安全性を確保しながら河川のもつ機能を生かした整備を図ります。

また、農業用水などの安定確保のため、溜池・堰・用水路等の整備を進めるとともに、土石流等の土砂災害から人命・財産を守るため、砂防施設の整備を進めます。

4) 公園・緑地の整備

市民のレクリエーションと憩いの場としてコミュニティ形成のための重要な役割を果たしています。市街地に潤いを与え、美しく快適な街並みを形成するため、公園・緑地の整備を進めます。

5) 住宅の充実

快適な市民生活の基本的要素であり、長期にわたり地域の環境、安全、文化、景観等の重要な要素となります。住宅の基本性能の向上を図るため、建替えや改修等を促進し、耐震性が確保された安全で良質な住宅の確保を支援します。

また、高齢化社会のなかで、障害のない豊かな生活のできる住まいづくりや、環境や省エネルギーに配慮した住まいづくりを促進します。

さらに、多様化する需要に対して、多彩な住宅の供給が行われるよう情報の提供等を行います。

6) 市街地の整備

市民の日常的な買い物や交流の場として歩いて楽しめる、美しく快適な街並みの整備を進めます。また、都市交通の円滑化や快適な住環境の創出、駅周辺の整備による交通結節点の機能強化など、計画的な市街地の整備を進めます。

7) 都市景観の形成

創造性豊かで周辺環境にも配慮した景観整備を行い、地域特性を生かした都市景観の形成に努めていくとともに、歴史的・文化的雰囲気にあふれた都市景観の保全・再生・活用を進めます。

また、雄大な自然環境との一体感をもった共生空間や市民を主体にした幅広いコミュニケーションの場を整備します。

8) 情報通信基盤の整備

情報セキュリティの強靱化や電子申請システムの充実など情報処理システムの充実・改善及び地域公共ネットワークの充実等による行政事務の効率化を図りながら、行政情報化を進めます。

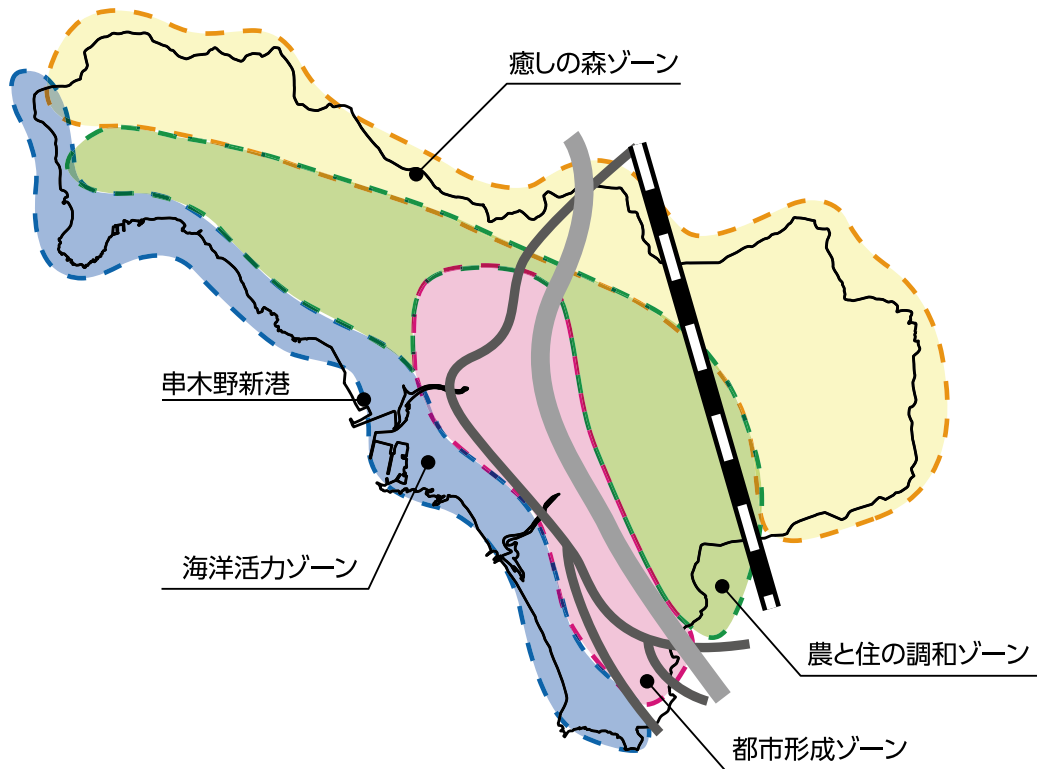
また、各種申請など情報通信技術を活用した公共サービス、観光施設や避難所等での通信施設の整備を進めます。

さらに、高速通信の環境整備が遅れている地域において改善を図ります。

第3章 市域の構成イメージ

本市の持つ地勢を生かして均衡ある発展を目指すため、4つのゾーンに分け振興を図ります。また、人やモノの活発な交流・連携を促進するために、「交流・連携軸」を設定します。

【ゾーニング図】



第1節 ゾーン別振興方向

1. 都市形成ゾーン

このゾーンは、市街地が南北に延びる国道3号に接して形成されており、行政機能や商業、教育、医療などの都市機能が集中していることから、今後も、行政、経済、観光の中心地としての役割が期待されます。一方で、商店街においては駐車場不足が課題となっているとともに、市民や来訪者が楽しみながら歩ける環境であるとは言い難く、以前ほど賑わいは見られない状況にあります。

そのため、本市の中核地域としての魅力と賑わいを再生し、市民の利便性向上はもちろんのこと、観光客などに対しても訪問しやすい環境を整えていくことが必要となります。

そこで、このゾーンを「都市形成ゾーン」と設定し、市街地の中の通過交通をできる限り抑制する方向での道路・交通ネットワークの形成を図る一方で、良好な歩行空間の整備を進め、景観や環境に配慮した快適で美しい市街地の形成を図ります。